

小岩信竹著 『近代日本の米穀市場——国内自由流通期とその前後——』

藤本高志

本書は、明治から昭和初期における、米市場の展開過程を明らかにする実証的研究の書である。分析は、末端産地の青森県と秋田県に着目し、三つの時期に分類して実施されている。第一は、自由取引市場への移行期（明治初年～明治二三年）である。第二は、米価が放任される自由取引市場の展開期（明治二四年～大正九年）である。第三は、米穀法が施行されるが、食糧管理法による政府の市場介入が本格化する以前の米穀統制開始期（大正一〇年～昭和一六年）である。以下では、それぞれの時期について、内容を紹介する。

第一部、自由取引市場への移行期では、大坂と東京の中

央市場に加え、地方市場が形成される様子が解明される。その発端は、明治政府の財政基盤であった貢米を、地元で販売し、政府には金納する、地払いの認可としている。また、明治一〇年代には、地方市場と中央市場の米価に強い相関が認められるようになり、地方市場が中央市場に組み込まれていくとしている。この背景には、米の商品化の進展と、中央市場と地方市場を結ぶ商人の存在があった。また、地主層が、米穀流通結社を設立し、米の品質改良、生産・販売のための資金融通により、米のマーケティング体制を整備する様子が示される。

第二部、自由取引市場の展開期では、全国的な統一市場

が形成される様子が解明される。まず、県庁所在都市間の米価変動係数が、年を経るにつれて小さくなることが実証される。また、一九〇〇年（明治三十三年）前後には、地方と中央の月別米価に強い相関が見られるようになることが実証される。つまり、全国レベルで需給均衡するような、競争的価格を見つければ、市場メカニズムが形成されたとと言える。著者は、この統一市場がどのような構造を持つていたかを解明している。結論としては、地方市場の集荷圏も分荷圏も、広域化せず、当該県とその周辺の領域であった。言い換えれば、中央市場に依存した市場構造ではなかった。そして、このような地方市場の流通圏の重なりが、全国的市場ネットワークを形成したとしている。また、市場間で米の転送を行う商人や地主の存在が指摘される。彼らは、産地市場で買いつけた米を需要地の市場で販売することで、差額を獲得した。このような行動は、米需給の地域間アンバランスを調整する機能を持っていたとしている。

第三部、米穀統制開始期では、政府の介入と運輸インフラの整備が米市場に及ぼした影響が分析される。米穀法の施行、あるいは関東大震災への対応のため、政府が米を売

買するようになる。また、米価の暴騰と価格変動を抑制するため、全国各地に設置されていた米穀取引所の統制が始まる。しかし、筆者は、この時代、米市場は競争的であり、米取引は基本的に自由であったとしている。また、鉄道の普及など輸送条件の整備は、米の流通圏を拡大し、中央市場の取引が地方市場の取引に及ぼす影響を強める。しかし、筆者は、産地間競争は激化するが、米流通の地域性と価格動向の統一性は残ったとしている。

さて、本書の評価できる点として、以下の二点をあげておこう。第一は、農産物市場が、どのように形成され、発展するかを明らかにしたことである。非農業部門が農業部門から余剰労働力を吸収し、経済が成長する時期、都市労働者が形成される。それに伴い、フードシステムは、自給自足段階から、農産物の市場化が進む段階へと発展する。そして、地域市場が形成される。さらに、産業構造に地域間差が生じるようになれば、比較優位原則に従い、農産物が地域間移動するようになる。そして、流通の広域化が進み、地域市場の流通圏が重なりを増しながら、統一市場が形成される。このような農産物市場の発展をもたらした担い手は、農産物を取り引きする商人や地主である。筆者の

重要な貢献は、一次史料の地道な分析により、このような商人や地主の活動を明らかにした点である。

第二は、経済成長と農産物市場の関係の議論に、一定のインプリケーションを示した点である。開発経済学の教科書によれば、労働者の賃金の上昇は、非農業部門が、農業部門から余剰労働力を吸収し、成長することを抑制する。また、エンゲル係数が高いこの時期、実質賃金を規定する要因は農産物価格である。つまり、農産物価格を低く抑えることが、経済成長しようとする国家にとっての重要政策課題となる。筆者は、この時期、米価が低かったとは言えないとしている。また、米価の全国統一が進むメカニズムを示し、この時期の米市場は競争的としている。すなわち、政府の介入の影響は小さく、また商人や地主が独占的な価格を形成することもなかったとしている。しかし、このような米流通が経済成長にどのように影響したかの十分な議論がないのが残念である。

筆者が分析対象とした時代の後、一九四二年、食糧管理法が公布される。食糧管理法が廃止される一九九五年まで、日本の米は国家統制に置かれ、米価は国家が決定してきた。そして、食糧管理法は、米価を安定させるとい

りは、衰退する日本農業を保護するための価格支持政策として機能した。しかし、食糧管理法が廃止された現在、米の国内市場は競争的となった。そして、銘柄米や有機米など高付加価値米が販売される一方、安価な米が出回るようになった。もちろん、必需品である食糧を安定供給するのは国家の役割である。しかし、筆者が浮かび上がらせたように、利益を求めて生き生きと活動する商人の姿を思い起こせば、農産物市場への政府の介入のあり方を再考される。

小岩信竹著『近代日本の米穀市場——国内自由流通期とその前後——』（農林統計協会、二〇〇三年刊、A5判、三二二頁、本体四〇〇〇円）

（ふじもと たかし・大阪経済大学経済学部助教授）